

高橋はじめ通信

NO.27

2026. 夏号

かけはし



■事務所 〒875-0041 臼杵市大字臼杵72番地の47

TEL・FAX 0972-83-5911 E-mail hazime.ast8@gmail.com

6月補正予算を含む15議案6報告が可決！

— 2026年第2回定例会報告 —



中東情勢の影響を踏まえ、物価高騰やLPガス料金等の支援と事業者向けの資金繰りや省エネ設備の導入支援、あわせて宿泊税の導入に向けた環境整備のための予算案を含む6月補正予算案等を審議し可決しました。

なお、新しく導入される「宿泊税」については、円滑な環境整備と宿泊者への制度の周知が重要になります(内容については4ページ)。その他の主な補正事業については、以下の通りです。

補正事業の内容(抜粋)

1. 中東情勢の影響などを踏まえた対策

(1)LPガス等価格激変緩和策対策事業

.....4億3683万円

エネルギー価格の高騰により影響を受けるLPガスの一般消費者等や特別高圧契約で受電する中小企業等に対し支援する。(2026年6月～9月分)

- ・LPガス 580円/契約
- ・特別高圧 7月：1.8円/kwh
8月：2.3円/kwh
9月：1.8円/kwh

(2)社会福祉施設等省エネルギー化緊急支援事業

.....14億9391万6千円

エネルギー価格高騰化においても、安定的にサービスを提供できる体制を構築するため、社会福祉施設等が行う省エネルギー設備の導入を支援する。

- ・省エネルギー設備の導入に要する経費への助成
補助対象 LED照明、空調、給湯器
補助率 通常枠3/4 賃上げ枠4/5
限度額 通常枠90万円～240万円
賃上げ枠 100万円～260万円

(3)農林水産業燃油・物価高騰対策緊急支援事業

.....7億8062万3千円

燃油高騰など中東情勢の影響を受けている



農林水産業者の経営安定を図るため、省エネ設備等の導入を支援するほか、供給不足が懸念される化学肥料等の代替品の導入を支援する。

2. 宿泊税の導入など更なる観光振興

(1)宿泊税導入支援等環境整備事業

.....6億6753万6千円

宿泊税の円滑な徴収環境を整備するため、特別徴収義務者である宿泊事業者が行うシステム改修等を支援するとともに、宿泊者に対する制度周知等を実施する。

- ・既存レジシステム等の改修に要する経費への助成
補助率 10/10 限度額 200万円
- ・省力化に向けた新たなレジシステムの導入等に要する経費への助成
補助率 通常枠2/3 賃上げ枠3/4
限度額 通常枠300万円 賃上げ枠 340万円
- ・宿泊税に関するコールセンター設置
- ・宿泊者向け周知啓発リーフレットの作成や配布など

第2回定例会一般質問（6月17日(水)10:00～）



今回は、一般質問に立たせてもらいました。中東情勢をはじめ、子どもたちが抱える問題や学びの多様化への対応など、6項目9つについて質問しました。

内容については長いので、要点のみ掲載いたします。なお、詳しく知りたい方は、「大分県のホームページ」⇒「大分県議会」⇒「インターネット中継」で動画が見られます。



1. 中東情勢の影響について

当初の予想に反し、中東情勢が長期化したことで、影響は大きなものとなっている。更に長期化すれば、更なる価格高騰だけでなく、供給不足が加速するおそれもある。このような中東情勢が本県の経済と県民の暮らしに与える影響にどのように向き合っていくのか。

【佐藤知事】国では、ガソリン等の激変緩和措置や石油備蓄の放出、代替調達確保などとともに、6月5日に3兆円規模の補正予算が成立した。県では、今後の影響を考え、今の定例会に補正予算案を提出した。中小企業の経営不安に対応するため、県制度資金の融資枠を増額した。医療・福祉施設や農林水産事業者等が導入する省エネ設備に対する助成や石油由来資材の代替品購入支援を実施する。光熱費の負担が高まる7月～9月にLPガス料金等の支援を行う。食材費高騰の影響を受ける学校給食では、県産農林水産物の購入経費も助成する。

2. 平和行政について

(1) 今日の平和観について

ロシアによるウクライナ侵攻以来、世界情勢はいつ大規模な紛争が発生してもおかしくない状況。日本でも防衛力増強を目指す動きが強まっている。このような時代だからこそ、戦争の悲惨さと平和の尊さを深く認識する必要がある。知事の今日の平和観について伺うとともに、県政にどう活かしていくのか。

【佐藤知事】昨今の世界情勢を見渡すと、日本を取り巻く国際環境はかつてなく厳しさを増している。日本は戦後一貫して、平和国家としての道を歩み、国際社会の平和と繁栄に力を尽くしてきた。県民の8割以上が戦後生まれとなり、先の大戦の実体験に触れる機会が年々少なくなっている。我々一人ひとりが戦争の悲惨さや、命と平和の尊さを次の世代へ継承していくことが、今を生きる私たちの大きな使命だ。今後も日本国憲法の平和主義の理念を踏まえ、県民一人ひとりが平和に安心して暮らせる社会の実現を目指し、県政運営にあたっていく。

(2) 「戦争体験」の継承について

本県では、各学校で長く平和教育に取り組んできた。しかし、多忙さと若い教職員が増えて、その取り組みも困難さを増していると聞く。平和を維持することの大切さを学ぶには、過去の戦争の歴史や実相を学ぶ場が必要。戦争の記録や記憶を未来の世代に伝える

県立の「平和祈念館」設置を検討する時期ではないか。戦争体験の継承にどのように取り組むのか。

【山田教育長】戦争の記憶や教訓を後世に語り継ぐことは、平和な社会を維持していく上で極めて重要であり、教育行政の重要な責務。一方、県立平和祈念館の設置は、建設費や維持管理費を要するので慎重な判断が求められる。まずは、平和関連の展示や講演会を実施していく。また、戦争体験者本人の貴重な証言を映像で収録し、デジタルアーカイブとして保存・公開する事業を開始する。さらに、「おおいだデジタル資料室」の仕組みを活用し、各市町村が所蔵している戦争に関する写真や公文書などを集約し、県民全体で共有できるよう働きかける。

3. 学びの多様化について

(1) 多様な学びの場の確保について

全国的に不登校の子どもが増加している現在、「学びの多様化学校」のような柔軟性のある教育が求められている。市町村ごとに設置するか、近隣の市町村で1校設置が進むよう検討すべきではないか。

【山田教育長】不登校対策は喫緊の課題であり、市町村においても様々な対策を講じている。県教委としては、SC・SSW、登校支援員の配置による相談体制の充実や個別の家庭学習サポートなどに取り組んでいる。学びの機会を保証するため、フリースクール等利用者への助成を行う市町村に対する補助を行っている。学びの多様化学校については、様々な支援策を講じていることから、現時点で新たな開設の予定は聞いていない。今後、設置を考える市町村には積極的な支援を行い、誰一人取り残されない多様な学びの確保に努める。

(2) 学校外における体験活動の充実について

近年、子どもたちの多様な学びや体験機会の確保の重要性が広く認識されている。そうした中、「ラーケーション※」を導入する自治体が増えている。ラーケーションには、欠席扱いにならないことや学校外で保護者と様々な体験学習を行えるメリットがある一方、保護者の理解と協力が必要。しかし、大人の働き方が多様化する中、親子で過ごす時間の確保は重要になっている。ラーケーション制度の導入を含め、学校外での体験活動の充実はどう取り組むのか。

※ラーケーション＝「学びを意味するラーニング」と「休暇を意味するバケーション」を組み合わせた造語。平日などに子ども

が保護者と、学校外で計画的に学習活動を行うことを指す。2023年に愛知県が導入し、その後茨城県や徳島県、沖縄県なども導入している。

【山田教育長】 学校外における体験活動は、豊かな人間性を育む上で重要であると認識している。ラーケーションについては、観光業が盛んで休日に働く保護者が多い別府市が「たびスタ休暇」として導入しており、取得者から肯定的な評価がある。学習の遅れ、経済的理由や保護者が休みをとれないことの体験格差等の懸念もあるので、制度の趣旨と課題について社会全体で理解を深めることが重要。県内の社会教育施設や体験型子ども科学館「O-Labo」等で学校外の体験活動の充実を図る。

4. 子どもたちが抱える課題について

(1) 子どもの自死問題について

2025年の小中高校生の自殺者数は538人であり、最多の数字となった。10代の死亡理由1位が「自殺」であるのは、先進国の中でも日本だけであり極めて深刻。心の悩みを打ち明けるのは容易ではなく、周囲の気づきが遅れ、対応が後手に回るケースが少なくない。考える。対話型のAIを活用する動きもみられる。子どもの自死問題の対策にどう取り組むのか。

【小野こども政策局長】 本県の20歳未満の自殺者数は、令和以降6人前後で推移しており、その対策が課題。24時間365日のSOSダイヤルを開設しており、昨年度は429件の相談があり、必要に応じ学校にも共有のうえ、スクールカウンセラーにつなぐなど対応がとられている。SNSによる「こころの相談窓口」も設置しており、公認心理士が丁寧に応じている。生成AIについて、有効な手段ではあるものの、新たにシステムとして構築する必要性も含め課題があるため、当面はデジタルツールの活用に力を入れていく。

(2) 子どもの視力について

近年、子どもの視力低下が社会的課題となっている。スマホやタブレットの普及により、子どもたちがこれらに接する機会が増加したことも、一因と指摘されている。視力低下は学習面の大きな障害となるため、現場教職員から不安の声も聞かれる。子どもの視力低下に対し、早期かつ適切な対策が必要。視力低下の課題に対しどのように対応するのか。

【山田教育長】 大分県の児童生徒の裸眼視力は多くの学年で悪化しており、県教委としても重要な課題として認識。各学校に対し、端末使用時に画面から30

センチ離す正しい姿勢や明るさの確保など、日常的な指導の徹底を図っている。近視予防効果が期待される屋外活動は、全ての学校で休み時間に縄跳び等の運動を行う1校1実践に取り組み、端末利用の抑制と健康的な生活習慣の定着につながると考える。一方、学校だけでは限界があり、家庭でのルールづくりなど連携した取り組みが重要である。

5. 運転免許講習における

聴覚障がい者への対応について

2008年以降、聴覚に障害がある方も運転免許を取得できるようになった。しかし、免許更新時の講習で聴覚障がい者に手話通訳士を配置する制度を設けているのは、全国で7府県警にとどまる。地元の臼杵津久見警察署では、聴覚障がい者ご自身で手話通訳士を同伴し受講されていたそうだ。自動車運転という安全に関わる講習で、十分な情報を得られる保障が整えられていないのではないかと。

【平松警察本部長】 障がいの有無に関わらず、更新時講習により安全運転継続のために必要な情報を得ることは重要だ。県警察では、講習用の動画を手話通訳入りのものに更新し、運転免許センターでは講習指導員の音声が表示されるシステムも導入。また、聴覚障がい者自身が手話通訳士を手配した場合、各市町村の意思疎通支援事業を利用することで、金銭的負担が生じないものと承知している。今後も、きめ細かな対応を行い、障がい者への合理的配慮の提供に努める。

6. 道路の支障木について

臼杵市と大分市坂ノ市を結ぶ県道205号線(臼坂バイパス)の道路沿いの樹木が、一部道路内まで伸びており、車両通行の妨げとなりつつある。現状では、樹木接触による事故発生は聞いていないが、今後成長すれば危険性は高まるため、早期の対策が必要ではないかと。

【小野土木建築部長】 道路の安全で円滑な通行を維持するためには、沿線支障木の適切な管理が重要と認識している。日々のパトロール等により、車上空4.5mの空間を確保できるよう支障木の除去に努めている。山間部等においては、事故につながる恐れのある樹木を対象に、「おおいた森づくり税」も活用し計画的な事前伐採に取り組んでいる。今年度は、県道205号を始め10路線程度において事前伐採を行う予定。

「義教費」意見書は採択されるも、「国旗損壊罪」意見書は否決

議会最終日に、議員提出の意見書案の採否が行われました。県民クラブ提出の「義務教育費国庫負担制度の充実強化に係る意見書案」は全会一致で採択されましたが、「『国旗損壊罪法案』の慎重な審議と的確な判断を求める意見書案」は自民・維新等の反対で否決されました。また、公明党が提出した「核兵器禁止条約再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書案」「非核三原則の堅持を求める意見書案」も同様に否決されました。

いずれも大切な内容です。今後も対応を検討していく必要があります。



「大分県宿泊税」条例が制定されました！

「持続可能な観光地域づくり」をめざし、地域資源の魅力向上、旅行者の受け入れ環境の充実、誘客と県民生活の質の確保との両立、その他観光振興を図る施策に必要な費用に充てるために、今回地方税として「宿泊税」を導入することが決まりました。県は、これで年間約18億円ほどの税収を見込んでいます。

(1) 納税義務者

納税義務者：宿泊者

課税客：県内の宿泊施設（旅館、ホテル、簡易宿所、民泊施設）への宿泊行為

(2) 税率

1人1泊あたりの宿泊料金（素泊まり料金）に応じ段階的に課税

●5,000円未満…**100円** ●5,000円以上20,000円未満…**200円**

●20,000円以上100,000円未満…**500円** ●100,000円以上…**2,000円**

(3) 徴収方法

宿泊施設の経営者を特別徴収義務者とする特別徴収。原則、毎月末日までに前月初日から末日までの宿泊税を申告納入

(4) 課税免除

学校が実施する修学旅行等や保育所等が実施する宿泊を伴う行事では宿泊税は免除

(5) 市町村への交付金

税収から災害等への対応のための積み立て等を除いた額の7割を市町村へ交付。

※システムの変更などで、施行はおそらく来年以降になるということです。

大分県 宿泊税の仕組み

宿泊者
(納税義務者)

宿泊税

宿泊施設の経営者
(特別徴収義務者)

宿泊税
(申告納入)

大分県

は じ め の 活 動 日 誌

4月 14日～16日 会派県外調査（兵庫県坪口農事未来研究所、京都サングスタジアム、滋賀県庁）
21日 県立「学びヶ丘中学校」開校式・入学式参加
30日 日出生台演習場での暴発事故に対する大分県への申し入れ参加

5月 17日 ギャンブル等依存症問題啓発週間特別セミナー参加
18日 総務企画委員会県内所管事務調査（臼杵造船所・①）
（のつてらす・②）（由布院アートストック・③）
28～29日 総務企画委員会県内所管事務調査（湧水活性化委員会・④）
（中津市北部校区青少年健全育成協議会・⑤）（有限会社豊後農興・⑥）
30日 原水禁県民会議総会後、高校生平和大使の活動報告と意見交換

6月 4日 第2回定例会議案説明会
11日 第2回県議会定例会（～26日まで・17～19日は一般質問）



ホームページにご意見、 ご要望などお寄せください

最新の議会情報に会報「かけはし」や様々な調査等々、掲載しています。皆様からのご意見やご要望なども受け付けています。よろしくお願いいたします。

【ホームページアドレス】
<https://hajime-takahashi.jp/>
二次元コードはこちら↓



【県民クラブHPはこちら】
<https://kenmin-club.com/>
二次元コードはこちら↓

